申請書別紙

（２店舗目）

事業所名			
事業所所在地	茨城県 マンション・アパート名など		
飲食店営業許可番号		いばらきアマビエちゃんの 登録コード	
時短営業した期間（日数）	月　日　から　月　日　まで（　日間）		
通常の営業形態	□通常 20 時から翌朝 5 時の間に営業を行っている飲食店 □緊急事態措置区域に所在する通常 20 時までに営業を終了する酒類又はカラオケを提供する飲食店		
要請期間中の営業時間及び酒類の提供時間等	□　時短営業 時　分　から　時　分　まで （□酒類を提供する場合の提供時間　時　分から　時　分まで □まん延防止等重点措置及び緊急事態措置の期間中は酒類の提供を停止） □　休業		
協力金の額（小計）	０００円　※別表により計算された金額を記載してください		

（３店舗目）

事業所名			
事業所所在地	茨城県 マンション・アパート名など		
飲食店営業許可番号		いばらきアマビエちゃんの 登録コード	
時短営業した期間（日数）	月　日　から　月　日　まで（　日間）		
通常の営業形態	□通常 20 時から翌朝 5 時の間に営業を行っている飲食店 □緊急事態措置区域に所在する通常 20 時までに営業を終了する酒類又はカラオケを提供する飲食店		
要請期間中の営業時間及び酒類の提供時間等	□　時短営業 時　分　から　時　分　まで （□酒類を提供する場合の提供時間　時　分から　時　分まで □まん延防止等重点措置及び緊急事態措置の期間中は酒類の提供を停止） □　休業		
協力金の額（小計）	０００円　※別表により計算された金額を記載してください		

（４店舗目）

事業所名			
事業所所在地	茨城県 マンション・アパート名など		
飲食店営業許可番号		いばらきアマビエちゃんの 登録コード	
時短営業した期間（日数）	月　日　から　月　日　まで（　日間）		
通常の営業形態	□通常 20 時から翌朝 5 時の間に営業を行っている飲食店 □緊急事態措置区域に所在する通常 20 時までに営業を終了する酒類又はカラオケを提供する飲食店		
要請期間中の営業時間及び酒類の提供時間等	□　時短営業 時　分　から　時　分　まで （□酒類を提供する場合の提供時間　時　分から　時　分まで □まん延防止等重点措置及び緊急事態措置の期間中は酒類の提供を停止） □　休業		
協力金の額（小計）	０００円　※別表により計算された金額を記載してください		

※申請する店舗が５店舗以上の場合は，適宜コピーしてください。